

# 「クリーンヒル天山」へのごみの搬入について

「クリーンヒル天山」に直接搬入できるごみは、

事業系一般廃棄物（※）の可燃ごみのみです。

## 受入日及び受入時間

- 月曜日～金曜日  
8時30分～16時00分  
※ 12時～13時までは受け入れ  
できません。
- 土曜日  
8時30分～13時00分  
※ 12月31日～翌年1月3日までは  
受け入れできません。

## 手数料

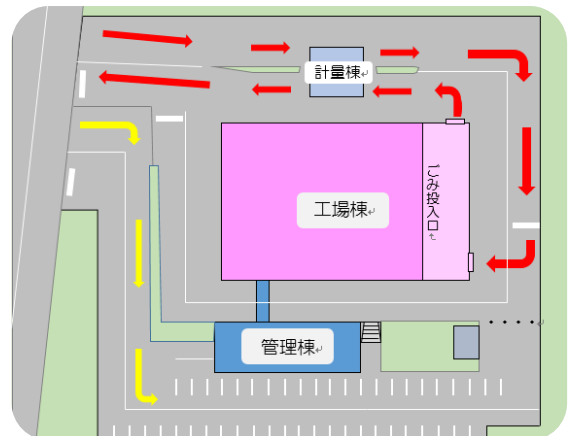
ごみの搬入量によって手数料を算定します。（消費税込み）

- 50kgにつき 550円  
(50kg未満は50kg)

【例】220kgを持込まれた場合、2,750円の手数料になります。

## ※ ごみを持込まれる際の注意点

- 多久市・小城市以外のごみは持ち込まないでください。
- 搬入登録証がないと入場できません。
- 液体状の物、粉状の物、1辺が概ね50cmを超える物は処理できません。
- 運搬車両からごみが飛散しないよう、悪臭がひどいものなどは処置を講じてください。
- 施設内は、場内係員の指示に従ってください。



ごみを持込まれた方は赤矢印へ、管理棟（事務所）へ御用の方は黄色矢印へお進みください。  
（詳しくは別紙「ごみの直接搬入の流れ」をご覧ください。）

## 問合せ先

- 所在地 〒846-0002  
多久市北多久町大字小侍  
4644番地29  
天山地区共同環境組合  
「クリーンヒル天山」
- TEL 0952-37-6588
- FAX 0952-37-6586



## 事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物とは、大きな会社や工場、スーパーなどから出るものだけでなく、営利・非営利及び事業規模の大・小にかかわらず、全ての事業活動で発生するごみのことです。

一般の事業所や個人商店、店舗付住宅の店舗部分などから発生するごみについても事業系一般廃棄物となります。

事業活動に伴って排出されたごみのうち、法令で定められている産業廃棄物以外のものを事業系一般廃棄物といいます。

